

# 冬期特有の労働災害を 防止しましょう！

冬期間において、降雪、低温及び強い季節風などの冬期特有の気象条件の影響により、積雪・凍結・寒冷による転倒災害、屋根の除雪中の墜落災害、スリップによる交通労働災害などが多く発生しています。

特に、冬期特有の労働災害のうち「**転倒**」は全体の**82.9%**（令和3年度）を占め、けがの多くは骨折など重傷となっています。



令和4年度

## 『冬期労働災害防止運動』展開中

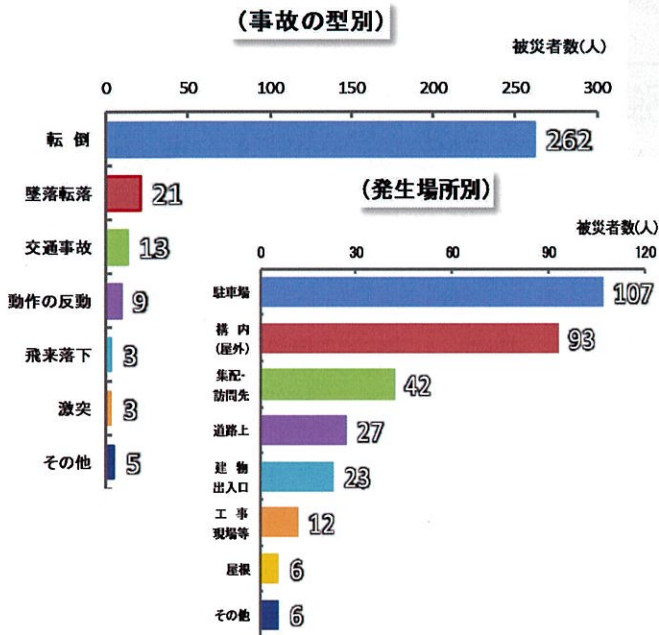
運動期間：令和4年12月1日から令和5年2月28日まで

（準備期間：令和4年11月1日から11月30日まで）

重点目標：転倒災害、墜落災害及び交通労働災害の防止



## 冬期特有の労働災害発生状況 (令和3年度)



資料出所：労働者死傷病報告（休業4日以上）

**駐車場や事業場構内（屋外）での  
転倒災害が多発しています！**

### 転倒災害の防止対策

#### 教育

冬期における転倒災害の防止対策、転倒しやすい場所等を労働者に教育、周知しましょう。

#### 除雪

使用する機械、用具を考慮した作業計画を立てるとともに、準備運動を実施し無理のない姿勢で行いましょう。

#### 服装

防寒対策と合わせて冬道に適応した靴底の靴を着用しましょう。

#### 歩行

積雪・凍結路面は、小さな歩幅で足の裏全体から着地するように歩きましょう。



### 墜落災害の防止対策

- 滑りにくい靴、ヘルメットなどを着用しましょう。
- 屋根などの高所で作業する場合は、事前に作業場所を確認し、墜落制止器具の使用など墜落防止対策を講じましょう。
- 軒先からせり出している雪や氷柱の除去は、できるだけ高所での作業を避け、雪などが落下するおそれがない安全な地上で行いましょう。

### 交通労働災害の防止対策

- 時間に十分な余裕を持った運行計画を立てましょう。
- 控えめな速度、十分な車間距離の確保など、路面状況に合わせた安全運転を心掛けましょう。
- やむを得ない場合を除き、急ハンドル、急ブレーキは避けましょう。
- 上記の内容について事前に労働者に教育を行いましょう。

**墜落災害及び交通労働災害では、死亡をはじめ重篤な災害につながる傾向にあります！**

このリーフレットのほか、冬期労働災害防止に係る資料を青森労働局ホームページに掲載しています。

青森労働局 冬期労働災害防止運動

検索

(R4.11)